

令和2年第5回(6月)川南町議会定例会会議録

令和2年6月10日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年6月10日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第35号 川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第2 議案第36号 川南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第37号 令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について
- 日程第4 議案第38号 工事請負契約締結について
- 日程第5 議案第39号 財産の取得について
- 日程第6 議案第40号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第41号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第42号 令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするよう願います。

日程第1「議案第35号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第2「議案第36号川南町国民健康保険条例の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第3「議案第37号令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 議案第37号令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について、国営尾鈴地区畑地かんがい事業にて整備された基幹水利施設の維持管理について、国及び県から恒久的に補助を受けるために新規事業を採択申請をするということですが、採択後、関係する3町が事業主体となるということになっています。どのような形で管理運営されるのか。一部事務組合を設置されるのか、または既存の土地改良区に委託されるのかお伺いいたします。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

事務につきましては、高鍋町及び都農町と規約を結び、川南町が受託を行います。一方、

施設の管理運営につきましては、尾鈴土地改良区と小丸川土地改良区で組織する尾鈴土地改良区連合に委託を行います。

以上です。

○議員（米田 正直君） 新規採択後の3町の負担割合についてお伺いいたします。従来の負担に対して、そのまま補助金を歳入として負担軽減をしていく考えているのかお伺いをいたします。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

新規採択後、3町の負担割合についてですが、3町の負担割合については、受益面積の割合で負担を行うようになっております。面積割でいくと、川南町が全体の85%、高鍋町が12%、都農町が3%という割合になります。

従来の負担に対してそのまま補助金をとということですが、今後町が主体となりますので、町のほうで歳入予算として国、県からの補助金を歳入で上げて、歳出のほうで、維持管理に関する費用を予算化して計上する形になります。

このことによって、今まで改良区連合のほうに補助金等を支払っていたんですけど、その分が減るような形になります。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） 同じく議案第37号につきまして質問をしたいと思いますが、恒久的な補助が受けられるということで今の説明がありましたが、それを受けることによって、川南町に対するデメリット等は、予想されるものはないのでしょうか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

予想されるデメリットはないかということですが、現在やっている維持管理の費用と流れと比較すると、今のところデメリットというのは考えられない状況です。と申しますが、やはり恒久的に国、県からお金が流れてくるというのは非常に大きなメリットがあって、現状と比較すると全然いいような状況ということになります。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第37号についてであります。この施設に対して尾鈴土地改良区に委託するちゅうようなことを言いよりますが、これは土地改良区に譲渡した施設であります。委託するちゅうことになったら委託費を払わんならんごとなるわけですが、管理の委託費を。

土地改良法では、こういう施設に関しては、受益者の受益で管理するちゅうことになつてくるわけですが。お金がいることになったら譲渡したり、返還したり何たりそげんしよつたらもう町がずっと一方的に金を払うことになつとやが、そんなことしよつたら町の財政は破綻せんとね。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

施設に関しましては、現在も国の所有物ということになっております。

これまでは、土地改良区のほうが管理の委託を受けていたんですけど、それを一旦この基幹水利の部分に関しては国に戻して、それを3町が受けるという形になります。あくまでも管理の受託を行うということになります。

今後町が受けることで、改良区に委託費等払うのかということなんですけど、特に先ほど議員がおっしゃったように、実際土地改良区の賦課金を徴収して土地改良区の運営はなされていくところなんです。そちらはもうその原則でということ運営をしていただいて、この事業で対象になっている施設、この部分の費用に関して国、県からの補助を恒久的にいただきながら、この部分をやっていくという考え方になっております。

この施設の管理を町が受けることで、青天井、うなぎ登りに費用が増大していくかということなんですけど、こちらも施設の維持管理、それから補修、そういった部分に関してのみなので、特に費用が足りないからこの部分が増大するという恐れはないというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 工事に関することであって、町がせんなこの土地改良区ではもう出せんから分かつとるけど、その工事する事業に対してのなんが分かるけんですね、管理についてまで町がしよったら、ずっと委託費払うて管理することになるわけですけど、そうしよったら、土地改良法上問題があると思うけど。

その今土地改良区の賦課金で管理するとか何とか言いよったけんどんですよ、それも町が補助しよるじゃないですか、土地改良区の運営費。そんなことしよったらあんた、もう町は何ぼ税があっても足らんごとなりやせんね。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

工事のほうに町のお金を出していくのはあれですけど、維持管理費まで出していくと際限なく歳出が増えるんじゃないかということなんですけど、先ほど議員がおっしゃったように、現在尾鈴土地改良区のほうに運営費が不足するからということで運営補助金のほうを出しております。今後、基幹水利管理事業を採択され、これが実行できるようになると、維持管理の部分に関しては今までなかった補助金というのが財源として入ってくるということになります。

その分、現状同じ維持管理をしても、国、県からお金がたくさん入ってくるということになりますので、おのずと町からの支出は、これを採択することで減るという考え方になります。

ただ、今後も施設の管理運営、それから土地改良区の運営に関しても、財政上きちんとやっつけていけるようにちゃんと努力していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 工事関係やったら国の補助事業でやるから、町が窓口になる点

は仕方ないと思うけど、工事費を出すような土地改良区にはお金がねえわけです。でも、管理までちなったらですね、この畑かん事業そのものが、土地改良法かいしてもう成り立たんちゅうことになりやせんね。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

管理まで入ってしまうと、土地改良法上の運営がうまくいかないのではないかとということですが、実際、管理と申しましても、この今回基幹水利施設というのがダム、それからそれをつなぐ導水路、頭首工といった大きな施設になっております。実際建設するときにも多大な費用というのがかかるんですけど、実際維持管理、それから維持補修をしていくためにも、今後大きな費用がかかることとなります。

この事業を採択していただくことで、こちらの部分にもですね恒久的に国、県からの補助金が充てられるということになっております。

維持管理というと、日々土地改良区のほうがやっているいろんな業務に対して、それを町が肩代わりして補助金を受けてやるというふうなイメージになるんですけど、これがいろんな国営、今県営事業でもやっておりますけど、末端のパイプライン、そういったものまでの費用ではなく、あくまでも基幹水利と言われる大きなダム、頭首工、そういったものを維持管理するために補助金を受けるという考え方になっております。

実際、今県内でも、大きいダムを保有する土地改良区の基幹水利施設に関しましては、やはりこの同じ基幹水利施設管理事業を活用して補助金を受けながらということで運営をされているところです。大きな施設のある尾鈴地区に関しても、今回この事業を採択して、将来に向けて財源的な安定を確保したいということで事業のほうを進めているところであります。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題になっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第4「議案第38号工事請負契約（文化ホール、図書館空調改修工事）締結について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（養原 敏朗君） 議案第38号についてであります。

提案理由の説明では、入札の結果ということですが、開札調書は提示いただけないものでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

開札調書のほうはこちらのほうにありますので、後ほど御提示させていただきたいと思
います。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） お願いします。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） 議案第38号工事請負契約締結についてですが、地元の事業所
の方が入札されております。素晴らしいことではないかと思っておりますが、金額も、内容
の機材等がどうなるかとかいうのもちょっとこのこれだけでは分かりませんが、2億8,000万
ということで多額の金額になっております。

その中で、再委託等の条件とかが付してあるんでしょうか。お伺いします。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

午前9時18分休憩

.....
午前9時19分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開いたします。

○総務課長（新倉 好雄君） 谷村議員の御質問にお答えいたします。

今回の令和2年度文化ホール図書館空調改修工事の契約書につきましては、現在手元に
ありませんので、また後ほど御提示させていただきたいと思っておりますが、契約の中身につ
きましては、建設業法の中で一部下請までは可能となっておりますので、その範囲内での下
請は行われる可能性はあります。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員
会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、文教産業常
任委員会に付託します。

日程第5「議案第39号財産の取得（消防団用積載車購入）について」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第39号財産の取得についてですが、契約の目的ということ
で、消防団用積載車購入というふうになっております。私が、今まで認識している中では、
この積載車というのは、昨年度第2分団の多賀校区の部が2つあるんですが、そちらのほう

に購入済みというふうに認識しているんですが、今回のこの積載車購入というのはどこの部
なんでしょうか、それとも、積載車の分については、今まで2部あったと思うんですが、ま
た新たに増やすということなんでしょうか、お伺いします。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。

今回は、第4部と第8部の積載車の購入になります。第4部につきましては、塩付方面、
第8部につきましては、毘沙門方面になります。この積載車につきましては、小型ポンプ対
応用ということで今回導入することにしております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員
会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、総務厚生常
任委員会に付託します。

日程第6「議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）につ
いてお伺いいたします。

15ページから16ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費6目畜産業費19節負
担金補助及び交付金の新型コロナ対策尾鈴産肥育素牛導入支援事業補助金270万円について
お伺いいたします。この支援によって、繁殖牛の購買力がつき、引いては、繁殖農家にもよ
い結果が期待されると思いますが、直接的に繁殖農家への支援は考えられなかったのかお伺
いをいたします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

今回の肥育農家への支援策は、繁殖牛部会のほうから肥育農家へ子牛の購買を支援してほ
しいという要望があり計上したものです。肥育農家が子牛を購入することによりまして、繁
殖農家が経営を維持できると考えております。しかしながら、子牛価格が平均60万円程度ま
で下がっておりますので、50万円を下回るような状況となりましたら、繁殖農家への支援も
検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 次の質問も答えていただきましたけれども、繁殖農家について
も、価格の低迷が続いていると聞きますが、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく、肉用
子牛生産者補給金制度にて救済されたのか、価格はそこまで落ちていないというのかもしれ

ませんけども、そこのところをお伺いしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 肥育農家に対しますマルキン制度の救済措置は発動されておりますが、繁殖農家につきましては、昨日の日本農業新聞の情報によりますと、全国子牛価格平均が61万8,000円ということで、基準となります54万円を下回っておりませんので、現在のところ発動はあっておりません。

以上です。

○議員（米田 正直君） 生産者は、この制度の適用を受けるために、肉用子牛価格安定基金協会に登録をしなければなりません。川南町の実績登録状況はどうなっているか、参考までにお伺いをいたします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 川南町の肉用子牛生産者補給金制度につきましては、121件の畜産農家全てが登録をされております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）についてお聞きします。

歳入もありますが、歳出のほうで伺います。

まず、13、14ページ、2款総務費1項総務管理費の11目の自治振興費、一般コミュニティ助成事業として、松原地区に音響設備を設置ということで、これはちょっと伺った話では宝くじ事業ということらしいんですが、この助成金を導入できる経緯を教えてくださいなと思います。

それから、3款の民生費、4款の衛生費ともに、新型コロナウイルスの保育環境の改善事業で、整備費用としてそれぞれ上げられておりますが、できましたら、児童措置費の分、保育所費の分、衛生費の衛生管理費の分ということで、どこにどのような設備をするのか、補助金をするののかということをお伺いしたいと思います。

それから、17、18ページ、7款商工費1項商工費ですが、私の所管であります。ちょっと伺いたいと思います。これは、国県の事業で、3分の2の事業で取り入れ、残りが町が3分の1を出してプレミアム商品券を発行するものですが、この販売開始日です。まず、いつから販売するのか、それから、1人の購入限度額、それから、商工会加入店舗以外の利用ができるのか。今まで、町独自のプレミアムは、商工会関係の事業所でないと使えなかったのですが、今回は国、県が参加するという事の中で、商工会に入らなくても、例えば大型店舗であるとか、そういうところを使えるものなのかをお聞きします。よろしくお願ひします。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質疑にお答えをします。

一般コミュニティ助成金の件で御質疑をいただいております。導入の今回の経緯ということでございますが、今回につきましては、事業実施主体であります松原地区の松原協力会と

いうところから、こういった事業を見つけれられて申請をしたいということの申し出がありましたので、これを受けまして、一般社団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業のほうに応募をしたところであります。

以上です。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの徳弘議員の御質疑にお答えいたします。

3款2項2目の児童措置費のまず19節の負担金補助及び交付金254万2,000円のうちの保育環境改善等事業補助金120万円の内容ですが、こちらは、平成幼稚園のほうに20万円、それから、石井記念の川南保育園に50万円、それから、同じく石井記念の十文字保育園に50万円、それぞれ空気清浄機、あるいはその洗浄除菌水生成装置、あるいはマスク、消毒液等を購入するための補助金でございます。

それから、3款2項3目の保育所費の19節負担金補助及び交付金のうち、衛生管理庫整備工事60万円につきましては、中央保育所及び東保育所のほうにそれぞれ60万円予算を計上しているものでございまして、中央保育所のほうは、15節の工事請負費で60万円、これは、分別ごみのやり方が変わりました、ごみを置くごみ置き場を設置するための費用でございます。もう一つの東保育園のほうも同様のものですが、19節の補助金のほうで60万円補助をするというものでございます。

以上でございます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 徳弘議員の御質疑にお答えをいたします。

プレミアム付商品券の販売開始につきましては、7月中の発売を目指しております。

続きまして、購入限度額についてであります。現在のところは、1人2セットまで、1セットが13枚つづりで1万3,000円分なんです。こちらのほうが1万円で購入できるんですが、2万円分、2セットというふうに現時点では考えておりますが、3セットになる可能性もあります。

それで、購入方法につきましては、店頭配布、またはチラシに往復はがきの応募用紙を配布しまして、そちらのほうで申し込みをしていただきまして、厳正に抽選をしまして、当選者に対して発売するというような形式を考えております。

商工会加入店だけで使用できるのか、加入していなくても使用できるかにつきましては、ちょっと後ほど回答させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議員（徳弘 美津子君） まず松原地区ですか、宝くじ事業ということで、以前トロンの商店街に街灯をつけたのも多分宝くじ事業だったのかなと思うんですが、この事業を取り入れる中で、例えば、限度がどれぐらいあるものかと。極端に言えば、先日同僚議員のほうで、各施設、振興班が持っている公民館のトイレの整備をとということも言われたので、こういう一定の一つの施設がする場合、ほかの公民館の状況も多分まちづくり課は把握されていると思うんです。ある程度声も聞いているかと思うんですが、聞いていないのか分かりませんが、こういうときに、例えば、この事業がどれだけの限度で、もし申請できるのなら、例

えば希望を募って、うちもこういう事業を取り入れて整備したいんだというのがあるようなことができなかったのかなと、こういう事業を取り入れるときに1か所だけではなくて、それが限度額の問題とかも分かりませんので、それができなかったのかなということを伺います。

それから、各保育所ですが、最初の保育環境改善の中で、繰越明許にもありましたが、今回の場合は多分整備的に間に合うんですが、平成、石井さんと、あとほかにもめぐみさんとかありますが、そこ辺りのほかの保育所の環境はどのように整備をされて、町のほうで補填してあげているのかなということを伺います。

それから、プレミアム商品券ですが、今回の場合は、住民の方に申し込みをされて、その抽選でということで、プレミアム度が高いので、多分店頭販売して長蛇の列にしないためなのか、そういったことは理解できますが、販売が7月の中旬というのが、その中のそういう手続をするからそうなのかという部分があるかと思うんです。

昨日も同僚議員が、プレミアム給付金の中の使い方の中で言われましたが、早急に告知というか、こういうことをしますよということを、販売はそれからでも構わないと思うんですが、本当は早いほうがいいと思うんです。できたら早くしたほうがいいと思うので、早急な販売ができないものかと、あとは早めにその告知、皆さん、こういうプレミアムをしますよという告知をすると、じゃあちゃんとそこの中で、昨日のように給付金をとっておくのかどうなのかって分かりませんが、そこがあるのかなと思います。

商工会加入店舗はまだ分からないというのは、それは、商工会との話の中ででき上がっていないのか、今それが確立できていないものかはちょっと不信感なんですけども、以上、よろしくをお願いします。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質疑に再度お答えいたします。

このコミュニティ助成事業であります。取り組む内容が2つあります。一つは、備品関係が一つと、あとは施設の建物関係、この2つに分かれます。建物につきましては、大規模改修と新築が対象になるということになります。

今回備品購入ということで上げさせていただいておりますが、県内でも採択要件、申請を上げて採択されるのがかなり件数に限りがありまして、令和2年度に採択されているのが県内で28件が採択をされておまして、上げてなかなか採択されない中で、今回松原地区が採択していただいたんですが、備品関係でそういった要望があれば、一応上げてみる価値はあるかなというふうに思っておりますので、また今後もそういった希望があるところにつきましては、要望を受けて上げていきたいというふうに考えております。

トイレの改修とか、そういった件につきましては、この施設の事業のほうに該当しないということで、大規模改修の場合になりますので、町の助成を使うしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 徳弘議員の御質疑にお答えをいたします。

プレミアム付商品券の告知等につきましては、町のホームページ、フェイスブック、防災行政無線、あと広報紙等、十分周知できるようにPRに努めてまいりたいと考えております。

先ほど商工会の加入店舗しか使用できないかという御質問でありました。正直申しまして、まだはっきりと打合せが終わっているわけではありませんが、町としましては、商工会加入店舗以外でも使用できるように協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

保育施設の環境の整備を通常どのようにしているかというような御質問でございました。これまでは主にインフルエンザ等に主眼を置いて、それぞれの各園のほうで空気清浄機等の導入を行って整備をしてまいりました。今回、コロナウイルス対策ということで、またさらに環境整備を強化するという目的で、3月に国のほうから補助の通知等がございまして、それによりまして、まず東保育園とわかば保育園のほう2園、これは町内全域の保育所等に御案内を申し上げて2園が決定しまして、年度が明けまして、第2弾の国からの補助金の案内がございまして、再度呼びかけましたところ、先ほど申しました3園につきまして、手が挙げたというような状況でございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） コミュニティ事業についてはよく分かりました。トイレは無理だということですが、町長のよく言われる百歳体操、あれで私もちょっといろいろ話を聞いて、もちろん私が町のほうにそういうお願いをしないのも問題なんでしょうが、百歳体操をするときに、テレビとかビデオとか設置してほしいという声ややっぱり、机とか椅子とか、設置してほしいというところもあるんです。だから、今回はこの事業だけなのでは、そういう備品について要望があるときに、何でここだけという疑念がないように、やっぱりいろんなコミュニティ施設に対して何かをしようとするときは、松原地区はもちろんすばらしいんです。松原地区の方がその事業を探して、これどうかと申請をされたということなので、そこを鑑みて、やっぱりほかの地区、これはどうなのかなという、そういうアンテナを張ってほしいなど。やっぱり皆さん、なるべく助成、これ10分の10の事業だったと思うので、手出しがなくやるためには、そういう事業を取り入れていきたいという思いがあると思うので、トイレ改修が無理であれば、どういうものが、それぞれの活動されているところに必要であるかということは、やっぱりアンテナを張っていただきたいと思います。

プレミアム商品については、私の記憶であれば、町の単独のプレミアムでは、商工会の加入者と限定をされていたと思うんですが、以前の災害か何か、口蹄疫のときのプレミアムのときも、大型店舗とか、商工会加入以外でも使えて、広く使えていたのかなと思うので、そこはそういうことを鑑みてやっていただけたらと。あのときは多分商工会関係者以外は1%の手数料を取られるとかいうのがあったので、そこもそれぞれの事業所というか店舗は疲弊

していると思うので、そこも少し鑑みてやらないと、なかなか商工業の活性化はあり得ないのかなと思っております。

それから、最後に1点だけ伺いますが、この限度額というものは、9,100万円、これは国がそれぞれの自治体に応じて、住民規模に応じて7,000万という数字が出たのかなと、そこを伺います。町が手出しをこれぐらいしかできないから、じゃあ逆算して国、県がこれだけというものなのかという部分だけお聞きします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） プレミアム付商品券の発行の総額の算定根拠につきましては、県のほうから川南町に対します県の3分の2のプレミアムがマックスで1,400万円という提示がありました。それで、町のほうのプレミアム率負担分10%の、それを700万としまして、最大の2,100万の3割のプレミアムを付すということで、それで割り戻しまして、商品券の発行金額をマックスの7,000万円というふうに算定をいたしました。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 補正予算の19、20ページの教育費について伺います。

提案理由では、中学校、小学校に児童生徒1人1台のネットワーク、一体的にするということを書いてはありますが、余りにも簡単で分かりにくいんです。もっと説明をいただきたいんですが、どんなものか教えてください。

○教育課長（岩切 拓也君） 内藤議員の御質疑にお答えします。

児童生徒1人1台の端末ということに配備することをしております、この事業はですね。一応今回予算を上げさせていただいた台数が896台になります。これが、この補助事業の基準日というのがありまして、それは、平成31年5月1日、去年の5月1日になるんですけど、その時点での児童生徒数は1,345人ということで、今回その3分の2が補助対象となるということで、896台の計上になっております。

今既に小中学校に配備しているパソコンの数は218台ありまして、今後、残りの不足する台数について、令和3年度以降に整備をしていきたいと考えております。

あと校内LANの工事は、その学校内で当然パソコンを使うわけですので、そのWi-Fiとか、そういう環境を整備して、スムーズにその事業等を行われるように、合った設計でLAN整備をするものです。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 将来は生徒1人1台が補償されると思うんですが、そのパソコンの使い方というか、教える先生というのは確保されているんでしょうか。

○教育課長（岩切 拓也君） 内藤議員の御質疑に再度お答えします。

確かに当然パソコンは入れても、それがうまく使えないと、その事業としては成り立たないわけですが、一応今のところ、確かに先生によって使える先生、使いにくい先生がいらっしゃるかと思えます。そちらに関しては、今後サポート体制をつくりまして、それぞれの授業でパソコンが有意義に使われるようには指導はしていきたいと考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 役場の職員で若い方でパソコンの堪能な方がいると思うんですよ。そんな方でも援助して、やっぱりスムーズに生徒が使えるという工夫というのは要るんじゃないですか。そんなのは検討しないんでしょうか。

○教育課長（岩切 拓也君） 内藤議員の御質疑に再度お答えします。

確かに、役場の内部もパソコンに詳しい職員はいますが、なかなかそちらのほうで、そのパソコンの使い方とかいろいろあると思います。その専門の導入された業者さんとかにサポートを依頼して今後やっていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 議案第40号について2点ほどお伺いいたします。

15、16ページ、6款1項7目農地費、農地管理事業です。測量設計委託料、これは何のために、どこで何をされるのか。もう一点が、18ページ、一番下になります。8款3項5目都市公園費ですけど、都市公園管理事業、修繕料が上がっております。これはどこで何をされるのでしょうか。2点ほどお伺いします。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

測量設計委託料の場所と内容ということですけど、こちらのほうが甘付地区にある農道の測量設計委託になっております。この場所がもともと大久保養豚の豚舎敷地があって、その中に農道が通っておりました。それを、地域の皆さんが利用されていたんですけど、豚舎がなくなり敷地が売却され、農道敷地は、いけば民間の土地にあるような形になっております。今回、その土地を所有されている方が開発をするときに、農道敷が中に入っているということが判明して、まず測量して分筆を行わないと農道敷が確保できなくなり、そうなると、周辺での農地を利用して耕作される方の農業に支障が出るということで、今回測量して、まず道路敷地の確定を行いたいということで予算の計上をしております。

以上です。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

17、18ページの8款3項5目都市公園費11節需用費の修繕料200万円なんですけれども、当初予算で200万円を修繕料で計上していたんですが、運動公園屋根付多目的運動場の中仕切りのネットのワイヤーが切れ、それを修理いたしました。また、運動公園の管理棟の雨漏りにより漏電の危険があることから、5月に発注し、先日完了したところであります。

以上、2件の修繕により予算がなくなったため、今後の応急修繕等に対応するための計上でございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ここで教育課長から発言がありますので、これを許可します。

○教育課長（岩切 拓也君） すみません。先ほど内藤議員の御質疑の回答の中で、基準

日のほうを平成31年5月1日と言いましたが、すみません、令和元年の5月31日の間違いでした。すみません、訂正します。5月31日です。すみません、日にちのほうもちょっと間違っております、令和元年の5月31日が基準日です。すみません、訂正よろしくお願ひします。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）についてであります、この予算の内容を見ると、主に新型コロナウイルス感染症対策の支援、助成等に関係する予算のようではありますが、内容を見ますと、原資の内容を見ますと、国の補助事業と、今日の歳入（「マイクを近づけて」と呼ぶ者あり）10ページの下にあります財政調整基金繰入金とか、ふるさと振興基金繰入金が大体5対5になっておるわけですが、一般質問でも言うたわけですが、長期戦になるので、今後、この財源確保が厳しくなるので、自主財源確保に力を入れるべきじゃないかと言うたわけですけど、今度の国の第1次、第2次補正予算は、安倍さんは空前絶後の規模で予算を編成したと言ひよったけど、空前絶後の赤字国債を発行しておることになるわけですから、今後、国、県辺りの財政支援も厳しくなると思ひますので、予算編成においては、担当課長等は苦勞があると思ひますが、今の近年のやっぱり、今のそこの拠点、今後は保健センターの建設等により、もう大型事業による財源抛出で、今言うた、町の財政調整基金、ふるさと振興基金ですか、それももう底をついてきたと思ひわけですが、この補充する対策は大変じゃと思ひますが、どのような計画を持ってこの財源を確保していくのか伺ひたい。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正予算（第4号）におきまして、御質問にありましたように、財源としまして、財政調整基金繰入金、あとふるさと振興基金繰入金を計上させていただきました。ふるさと振興基金繰入金につきましては、小中学校のGIGAスクール分のほうに充当を考慮しておりますが、財政調整基金繰入金の主な部分につきましては、御質問にありましたように、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金だけでは足りない分につきまして計上させていただきました。

また、今後の財政運営についてどうなのかという御質問もありましたが、今回の新型コロナウイルス感染症対応につきまして、地方創生の臨時交付金も内示をいただいたところでございますが、そのほか該当しない分につきましても、地方債の充当率の上乗せ等の通知も来ておりますので、そういったものを上手に組み合わせながら有効的に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 国の助成も10分の10てのはほとんどないわけですが、そういう事業をするためには、やっぱり町の自己資金も必要になってくるわけですが、今、このプレミアム商品券の事業費のうち2,100万で、町が3分の1の700万円を出しておるわけですが、

そういう事業をするとでも、やっぱり国ばかりじゃねして、町の自主財源が必要になってくるわけですが、ずっと言いよるけど、このふるさと納税の確保にありとあらゆる手段を尽くすべきじゃないかと、常々言うてきとるわけですが、1つ提案でありますけど、川南町は口蹄疫のこんで被害のことばかりしか、被害者根性で発信しとらんで、いつまでも乞食根性をよ払拭されておらんで、よそから見ると、乞食根性のイメージしかねえわけですが、提案でありますけど、今のコロナウイルス感染症による緊急事態宣言が初発されました47都道府県の皆さんは、医療従事者に感謝の意を込めて、今が旬の、宮崎県で一番の生産量を誇ります川南町の水出し茶なんかを買い上げて、その医療従事者に寄附するか何かして、これから夏に向けたら、酷暑の中で医療に従事している人は熱中症と戦いながら仕事するわけですが、その中で、水出し茶は手軽に冷たく冷やして飲めるわけですから、その医療従事者は熱中症対策にもなるわけですから、そういうふうな物を寄附みたいにして、川南町の好感度を上げたり何たりすると、ふるさと納税も入りやすくなったりもしらんとした。そういうこととして、川南町のイメージアップを図るべきじゃないですか。そこんかわみなみふらっつ、河野町議が言いよった、ハエおって、イメージがおてたげなが、やっぱりそげえなどで共助の精神を発揮して、医療従事者にそういう感謝の意を込めて、そういうふうなんをすると、川南町のイメージもアップすると思いますので、イメージアップしてふるさと納税確保に努めてもらいたいと思っておりますが、どうですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） いろんな手を打ちながら、川南町も頑張っていきたいと思っております。

ふるさと納税に関しましては、昨年の四、五月に比べまして、今年の四、五月は順調に伸びております。いろんな意味で、関係者一同、職員も含めて頑張ってくれていると思っております。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。児玉議員もうちょっと発言するときは短く内容をはっきり言ってください。

○議員（児玉 助壽君） すみません。ちょっと頭の調子が悪いものじゃかいよ、なかなか知恵が浮かばんとです。

○議長（河野 浩一君） 私もあんまり知恵はよくないけど、あっち言ったりこっち言ったりって、ちょっと話がまとめにくいときもありますから、端的にお願いします。

○議員（児玉 助壽君） 口蹄疫のときには、日本国民全国の皆さんから義援金をたくさん頂いて、町の畜産業の復興にも義援金が寄与してきました。やっぱりその恩返しの意味を込めて、医療に従事している、苦勞している人たちに、冷たいお茶でも飲ませて、明日の英気と活力を与えてやるような気持ちも必要じゃないとですか。

○町長（日高 昭彦君） 医療従事者の皆さんは本当に全国で御苦勞されているのを耳にしておりますし、本町も医療従事者の皆さんにはマスク等を送っております。今言われたお茶の件ですが、いろんなことを考えながら、できることは今後しっかり検討させていただきます。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、3回を終わったからもうやめてください。（「あと1回」と呼ぶ者あり）いや、3回に決まっておりますから。

ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第40号、予算書の13、14ページですが、自治振興費、先ほど同僚議員も質問しておりましたけども、一般コミュニティ助成事業助成金です、250万円。昨日の一般質問も鑑みますと、町内の地域の公民館いっぱいあるのに、何しから不公平感が否めないのは私だけかもしれませんけども、ちょっとすっきりしないなという部分があります。ただし、松原地区の皆さん方に、不公平を申し入れようという気はさらさらありませんので、それだけは申し上げておきますが、何かうまくこういった事業があるんだったら利用できたらいいかなというふうに思うところです。

金額が250万円、随分大きいなと思うんですが、音響設備機器というふうに説明を聞いておりますけども、これどういった機器を入れられるのかが1点。それから、冒頭で松原の申し出者が松原の何とか会と言われたんですけど、はっきりと聞き取りとれませんでした。その2点についてお伺いします。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。

今回の実施主体として取り組むものが松原協力会になります。（「協力会」と呼ぶ者あり）松原協力会という団体であります。代表は、（ヤマダヒロアキ）さんという方になります。松原地区で構成されている組織であります。

導入するものでありますが、いろんな認知症カフェとか、いろんな取組をされている中で、音響設備を今回は導入するというので、数多く音響設備を導入します。一例申しますと、ポータブルアンプ、ワイヤレスマイクフォン、パーソナルカラオケ、あと液晶モニター、そういった音響設備に関するいろんな付属品、こういったものを工事費これ込みになりますが、導入するというので予算を上げさせていただいております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 松原地区のこの協力会の皆さん方、あっぱれといえあっぱれかなと思います。

先ほどのまちづくり課長の説明によりますと、県内で二十何件ぐらいつつ、年によっても違うんでしょうけども、そういったのが取り上げられて、この助成の対象になるというふうに伺いました。場合によっちゃあですな町内でもやっぱりいろんな申し出もあるでしょうから、要望もあるでしょうから、その辺をうまく取り上げられて、こういった助成事業に取り上げていただけるように、町としても支援いただければいいかなというふうに思うところです。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ここでしばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時09分休憩

午前10時19分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

ここで、まちづくり課長から発言の依頼がありましたので、これを許可します。

○まちづくり課長（山本 博君） 先ほどのコミュニティー助成に対しましての答弁で、音響設備というふうに申し上げましたが、音響設備等に変更させていただきたいと思えます。

内容的には、音響設備以外にも掃除機とかエアコン、テーブル、屋外掲示板、それに付随する工事が出てきますので、設備等に変更させていただきたいと思えます。

また、この松原協力会であります、以前から認知症カフェや地域づくりを目指した、この健康寿命を主に目指した取組を五、六年、数年前からやっている関係で、町のほうとしてもモデル地区という形でバックアップをしているところであります。

そういったことが認められて、数少ない中で採択をされたんだろうというふうに思っているところでありますので、今後もそういった箇所を増やしていきながら、この事業に乗せていければというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（中津 克司君） 一つだけ伺います。同僚議員も大変心配しております基金繰入金、大変心配しておられるわけですけれども、現在の財政調整基金、ふるさと振興基金の残高を教えてください。

○総務課長（新倉 好雄君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

現在の財政調整基金の残高につきましては、今回、補正予算第4号分も差引いた後が5億372万6,000円です。あと、ふるさと振興基金のほうは、同じく残高の見込額が7億9,858万6,000円でございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） 同じく川南町一般会計補正予算、議案第40号ですが、5ページの第3表地方債補正の学校教育施設等整備事業債で、限度額2,780万円で利率が4%以内ということですが、注意書きに、政府資金、地方公共団体金融機構資金、民間経由、民間資金等の利率の見直しについてということと云々書いてありますが、具体的にはどういう対応をされるのでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 谷村議員の御質問にお答えいたします。

現在、地方債補正の追加としましては、利率が4.0%以内ということで地方債のほうの通知は来ておりますが、利率の見直し方式で借入れる政府資金等について、見直しを行った後においては見直した後の利率に訂正しますというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） 種類として政府系の資金という理解でいいですね。それと、現在の金利は幾らぐらいなのでしょう。

○総務課長（新倉 好雄君） 谷村議員の御質問にお答えいたします。

すみません、現在のこの学校教育施設等整備事業債の利率というふうな御質問でよろしいんですかね。分かりました。ちょっと調べて後ほど報告させていただきます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は、各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第7「議案第41号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 「議案第41号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について伺います。

この歳出になりますが、傷病手当金1,632万2,000円という予算が計上されていますが、あまり聞き慣れない事業名であります。傷病というかどうかという傷病が対象になるのか伺いたい。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

今回、補正予算で予算計上させていただきました傷病手当金ですが、条例改正と併せて予算計上させていただいたものです。

ざっくり言いますと休業補償みたいなものですね。ここに関しては休業補償という制度が市町村の独自の判断でできるようになっております。これは国民健康保険法に記述があるんですが、ただ、これは任意であることから財源に余裕がある場合という限定もあります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症によって感染が拡大することを防止するために、休みやすい環境を整えるためにはこういった整備も必要であるという国の方針を受けて、それぞれの自治体で同様な条例改正と予算計上がなされているところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） ざっくり言っているとあまり分からなかったけども、休業補償、仕事中にけがして労災だったら労災でも違うようだけど、それとは別にその手当をするという意味ですね。そこはいろいろあるので、所管の委員会で詳細については聞きますけど、

初めて聞いたので、所管でない人もおると思いますので、一応、伺ったところであります。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

補足説明でも申し上げておりましたが、今回の傷病手当金の支給対象は、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われる場合の方に限定しております。

傷病手当金につきましては、どのような方法でどういう方を対象にするのかというのは、それぞれ市町村の条例の中で規定することができますので、今回は条例改正の中で、附則の中でそのような規定を一部改正で設けさせていただきますとともに、そういう方々を限定した手当金を準備したところでございます。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 今回の条例改正に伴う予算措置ということですね。分かりました。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第8「議案第42号令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は文教産業常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いいたします。

午前10時30分散会